

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期(自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理財務本部長 茶谷 喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理財務本部長 茶谷 喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年 5月1日 至平成25年 10月31日	自平成26年 5月1日 至平成26年 10月31日	自平成25年 5月1日 至平成26年 4月30日
売上高 (千円)	3,230,995	3,897,052	7,653,139
経常利益又は経常損失( ) (千円)	57,435	24,245	145,406
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	47,223	81,612	123,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	34,090	3,409,000	3,409,000
純資産額 (千円)	849,956	844,945	926,557
総資産額 (千円)	1,568,521	2,056,155	1,722,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	13.85	23.94	36.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	41.1	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,469	63,467	70,456
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	615	6,328	21,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,230	177,656	28,483
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	58,496	327,632	219,975

回次	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日	自平成26年 8月1日 至平成26年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額( ) (円)	9.08	19.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期第2四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期第2四半期累計期間及び第26期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成20年4月期から平成26年4月期までの7期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期を除く5期間に亘る営業損失の計上に伴い、前事業年度末において累積損失434百万円を計上し、当該状況により、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業において今後も加速を続けるスマートフォンやタブレット型端末機器の普及を通じ、「LTE(注1)」等の次世代高速通信技術を基盤とした新たな通信サービスや料金プランの展開等により、多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来の新規・機種変更需要の獲得はもとより、引き続き顧客ニーズが高いモバイル・ブロードバンド製品を対象としたアクセサリ等、関連商品への取扱いを強化することにより収益源の多様化を図ってまいります。

また、顧客へのサービスレベルや満足度により左右される手数料体系について、これらの変動要因に柔軟に対応すべく、従業員の質的レベルの向上に務める他、店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん(注2)」の取扱いを始めたリユース事業は、国内の買換需要に対する販売促進策として、各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、海外中古市場での流通量の急激な変動やそれに伴う流通価格の混乱等も相俟って、一時的には中古携帯電話機の需給面において、厳しい状況が続くものと思われませんが、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充と対応に努めてまいります。

また、販売チャネルにおきましては、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後も成長が見込まれる東南アジア諸国との取引を通じて収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからの「FTTH(注3)」等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されますが、協業先との連携を密にすることにより、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく引き続き情報収集に努める等の対応を行ってまいります。

なお、財務面におきましては、当第2四半期会計期間末において、スマートフォンやタブレット型端末機器等、高価格帯商品の仕入量の増加に加え、中古携帯電話機等における同商品の仕入比率の上昇と取扱量の増加による資金需要に対応するため、取引金融機関2行より長期運転資金として、期間5年の社債100百万円の発行と共に、長期借入金100百万円の新たな調達を実施した他、既存運転資金50百万円の借換えを実施いたしました。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(注)1. 「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

2. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

3. 「FTTH」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な財政・金融政策に支えられ、企業収益や雇用環境に改善の兆しが見られる等、景気は緩やかな回復基調にありましたが、一方では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化に加え、新興国経済の成長に減速が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、移動体通信分野において市場が成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と「LTE」を始めとする次世代高速通信サービスの普及を通じ、エリアの拡大と通信品質の向上を背景とした顧客の獲得競争が一段と激しさを増しております。

また、固定通信分野におきましても「FTTH」サービス等の光ファイバー回線を使用したブロードバンドサービスにおいて、テレビの視聴や「Wi-Fi（注1）」対応機器とのインターネットへの無線接続等を通じ、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送との融合等、同事業分野におけるサービス競争は、新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、移動体通信関連事業におきましては、「iPhone6」等を中心とした新機種の導入に伴い、スマートフォン等の販売比率は上昇したものの、同機種の販売においては機種変更需要の比率が高く、新規加入や他の移動体通信事業者からの乗換を前提とした販売手数料収入に比較して、同一事業者間における機種変更での販売手数料収入は低下傾向にあり、加えて顧客還元型の販売促進施策の急激な是正に伴う販売への影響や、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により、同事業分野の業績は前年同四半期を下回る低調な状況で推移してまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、FTTH等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「ADSL（注2）」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡しつつあり、新規の加入獲得業務は厳しい状況下でありましたが、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力したことが奏功し、新規加入契約件数は前年同四半期を僅かに下回るに留まりましたが、一方の「ADSL」付き電話加入権のセット販売においては、FTTH等の光ファイバーサービスの普及に伴う需要の大幅な減少により、同回線のセット販売が低調に推移したことに伴い、前年同四半期を大幅に下回る結果となりました。

一方、中古携帯電話機の販売を始めとするリユース事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、WEBサイトでの買取機能の強化に加え、国内法人企業からの調達や、海外からの調達ルートの開拓を通じ、仕元元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、国内での「iPhone6」を始めとしたスマートフォン等の新機種の販売において、買換需要に対する販売促進策として各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、一時的ではあるものの海外中古市場における流通量の急激な変動や、それに伴う流通価格の混乱等も相俟って、売上高や販売台数においては順調に推移したものの、利益率の面においては調達価格の高騰や海外市場での販売価格の低下等により、厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、移動体通信関連事業および固定通信関連事業において、売上高が前年同四半期に比べ減少したものの、リユース事業における中古携帯電話機の販売が堅調に推移した結果、売上高 3,897百万円と前年同四半期 3,230百万円に比べ 666百万円、20.6%の増加となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、市場競争の更なる激化に加え販売手数料体系の変更による利益率の低下等により、営業損失 17百万円（前年同四半期は 46百万円の営業利益）となりました。

また、経常損益につきましては、営業支援金収入等の合計 3百万円の営業外収益があったものの、支払利息等 1百万円、および海外取引に伴う通貨の両替手数料等の為替差損 7百万円の合計 9百万円の営業外費用を差し引いた結果、経常損失 24百万円（前年同四半期は 57百万円の経常利益）となり、四半期純損益につきましては、海外からのスマートフォンの仕入取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれに伴い、邦貨換算で48百万円（450,000USドル）の貸倒引当金繰入額を計上したことに加え、関西圏の「専門ショップ」および「情報通信ショップ」の2店舗の減損処理により総額 54百万円の特別損失を計上し、税金費用等2百万円を差し引いた結果、四半期純損失81百万円（前年同四半期は 47百万円の四半期純利益）となりました。

（注） 1. 「Wi-Fi」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

2. ADSLとは、「Asymmetric Digital Subscriber Line」の略で、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術を行います。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

#### (移動体通信関連事業)

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する資格の取得や社内研修を推進することにより、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成26年7月には、関西圏の専門ショップ1店舗において、売り場面積の拡大と設備の刷新を目的にリニューアルを実施することで、新規・機種変更需要の獲得の他、窓口業務の取扱い強化を通じ、関連する周辺分野において付帯収入の確保を図る等、収益体質の改善に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、「iPhone6」等を中心とした新機種の導入に伴い、スマートフォン等の販売比率は上昇したものの、同機種の販売においては機種変更需要の比率が高く、新規加入や他の移動体通信事業者からの乗換を前提とした販売手数料収入に比較して、同一事業者間における機種変更での販売手数料収入は低下傾向にあり、加えて顧客還元型の販売促進施策の急激な是正に伴う販売への影響や、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により、同事業分野の業績は前年同四半期を下回る低調な状況で推移してまいりました。

この結果、売上高および端末機器の販売台数は、2,681百万円（販売台数 31,615台）と前年同四半期における売上高 2,829百万円（販売台数 34,009台）に比べ 147百万円（販売台数 2,394台減）減少、率にして 5.2%（販売台数 7.0%減）の減少となりました。

#### (固定通信関連事業)

当第2四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「A D S L」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡しつつあり、新規の加入獲得業務は厳しい状況下にありましたが、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力してまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 79百万円（契約数 1,659件）と前年同四半期における売上高 102百万円（契約数 2,152件）に比べ 23百万円（契約数 493件減）減少、率にして 23.1%（契約数 22.9%減）の減少となりました。

また、A D S L付き電話加入権のセット販売におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に低下傾向にあり、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるW E B販売等の縮小も相俟って、売上高は 2百万円（販売回線数 197回線）と前年同四半期における売上高 13百万円（販売回線数 1,886回線）に比べ 11百万円（販売回線数 1,689回線減）減少、率にして 82.4%（販売回線数 89.6%減）の減少となりました。

この結果、固定通信関連事業全体での売上高は、81百万円と前年同四半期における売上高 116百万円に比べ 35百万円、30.1%の減少となりました。

#### (その他の事業)

当第2四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、引き続き自社保有の中古携帯電話機のみを専門に取扱う「イーブーム.W E B（注1）」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.j p（注2）」と共に、各種製品や商品の価格比較サイトの運営企業を通じ、販路の拡大と仕入元チャネルの整備に注力すると共に、国内法人企業からの調達や、海外からの調達ルートの開拓に努めてまいりました。

同事業分野におきましては、国内での「iPhone6」を始めとしたスマートフォン等の新機種の販売において、買換需要に対する販売促進策として各移動体通信事業者がこぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、一時的ではあるものの海外中古市場における流通量の急激な変動や、それに伴う流通価格の混乱等も相俟って、利益率の面においては厳しい状況で推移してまいりました。

一方、販売面におきましては、当第2四半期累計期間の前半において、課題である商品調達に一部改善の兆しが見られたことから、情報通信ショップやエコたん専門店における中古携帯電話機の品揃えの拡充を始め、店頭販売力の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるW E B販売の他、海外向け販売に注力したことにより、販売台数および売上高は共に、前年同四半期の業績を大幅に上回る状況で推移してまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高 1,028百万円（販売台数 49,062台）と前年同四半期における売上高 199百万円（販売台数 13,359台）に比べ 829百万円（販売台数 35,703台増）増加、率にして 415.4%（販売台数 267.3%増）の大幅な増加となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等を加え、売上高は 1,134百万円と前年同四半期における売上高 285百万円に比べ 848百万円、297.4%の増加となりました。

（注）1. イーブーム.W E BサイトのURL：「<http://www.e-booom.com>」

2. エコたん.j pサイトのURL：「<http://www.ecotan.jp>」

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

### 流動資産

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて323百万円増加し、1,492百万円となりました。これは主に、売掛金が195百万円、現金及び預金が107百万円、未収入金が76百万円、貸倒引当金が48百万円増加し、貯蔵品が14百万円減少したことによるものであります。

### 固定資産

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて7百万円増加し、561百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が6百万円、有形固定資産が3百万円増加し、無形固定資産が2百万円減少したことによるものであります。

### 流動負債

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて275百万円増加し、952百万円となりました。これは主に、買掛金が327百万円、1年内償還予定の社債が20百万円、1年内返済予定の長期借入金が15百万円、短期借入金が6百万円増加し、未払金が57百万円、未払法人税等が16百万円、短期解約返戻引当金が6百万円、預り金が5百万円、未払消費税等が5百万円減少したことによるものであります。

### 固定負債

当第2四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて139百万円増加し、258百万円となりました。これは主に、社債が80百万円、長期借入金が59百万円増加したことによるものであります。

### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて81百万円減少し、844百万円となりました。これは、利益剰余金が81百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期会計期間末に比べ269百万円増加し、327百万円(前第2四半期累計期間の資金の期末残高は58百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、減少した資金は63百万円(前第2四半期累計期間は12百万円の減少)となりました。これは、主として仕入債務の増加が327百万円、貸倒引当金の増加が48百万円、減価償却費が18百万円、たな卸資産の減少が11百万円あったものの、売上債権の増加が195百万円、その他の支出が167百万円、税引前四半期純損失が78百万円、短期解約返戻引当金の減少が6百万円あったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、減少した資金は6百万円(前第2四半期累計期間は0百万円の減少)となりました。これは、主として関係会社株式取得による支出が16百万円、固定資産の取得による支出が15百万円、差入保証金の差入による支出が6百万円あったものの、差入保証金の回収による収入が32百万円あったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、獲得した資金は177百万円(前第2四半期累計期間は71百万円の減少)となりました。これは、長期借入れによる収入が100百万円、社債の発行による収入が97百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が25百万円、リース債務の返済による支出が1百万円あったことによるものです。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成20年4月期から平成26年4月期までの7期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期を除く5期間に亘る営業損失の計上に伴い、前事業年度末において累積損失434百万円を計上し、当該状況により、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業において今後も加速を続けるスマートフォンやタブレット型端末機器の普及を通じ、「LTE」等の次世代高速通信技術を基盤とした新たな通信サービスや料金プランの展開等により、多種多様なビジネスチャンスが生まれる同事業分野において、従来の新規・機種変更需要の獲得はもとより、引き続き顧客ニーズが高いモバイル・ブロードバンド製品を対象としたアクセサリ等、関連商品への取扱いを強化することにより収益源の多様化を図ってまいります。

また、顧客へのサービスレベルや満足度により左右される手数料体系について、これらの変動要因に柔軟に対応すべく、従業員の質的レベルの向上に務める他、店舗運営の効率化を推進することによりコストの削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業は、国内の買換需要に対する販売促進策として、各移動体通信事業者がごぞって採用した高価格帯での下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話市場への商品流通量が低下を来す一方、海外中古市場での流通量の急激な変動やそれに伴う流通価格の混乱等も相俟って、一時的には中古携帯電話機の需給面において、厳しい状況が続くものと思われませんが、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充と対応に努めてまいります。

また、販売チャネルにおきましては、情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化に加え、法人向け販売やインターネットによるWEB販売の他、今後も成長が見込まれる東南アジア諸国との取引を通じて収益体制の強化に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、当社のビジネスモデルである一般加入電話等やADSLからの「FTH」等、光ファイバーサービスへの転換業務において、今後予測される同回線サービスの企業への卸売等、固定通信事業者による事業方針の転換に伴い、同事業におけるビジネスモデルについて再検討が必要となることが予測されますが、協業先との連携を密にすることにより、引き続き同サービスへの転換促進業務の推進を図ると共に、将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等については、今後の事業への影響を最小限にすべく引き続き情報収集に努める等の対応を行ってまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
現代商事 株式会社	東京都渋谷区上原二丁目13番12号	975,000	28.60
高山 守男	東京都渋谷区	914,200	26.82
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	358,100	10.50
高山 明美	東京都渋谷区	90,000	2.64
大下 悟	名古屋市千種区	35,000	1.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	28,500	0.84
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	22,700	0.67
長田 将示	さいたま市桜区	20,100	0.59
日本テレホン社員持株会	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階	19,200	0.56
野村證券株式会社 野村ネット& コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	15,100	0.44
計	-	2,477,900	72.69

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,408,500	34,085	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,085	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	219,975	327,632
売掛金	461,267	656,771
商品	396,519	399,560
貯蔵品	15,340	945
前払費用	29,540	29,828
未収入金	46,572	123,359
その他	0	3,387
貸倒引当金	-	48,622
<b>流動資産合計</b>	<b>1,169,216</b>	<b>1,492,861</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	212,486	218,707
減価償却累計額	121,137	123,171
建物(純額)	91,349	95,536
工具、器具及び備品	180,537	181,377
減価償却累計額	157,486	157,582
工具、器具及び備品(純額)	23,051	23,795
リース資産	10,657	10,657
減価償却累計額	5,271	6,337
リース資産(純額)	5,386	4,320
<b>有形固定資産合計</b>	<b>119,786</b>	<b>123,651</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	141	82
ソフトウェア	8,818	6,254
電話加入権	11,664	11,664
<b>無形固定資産合計</b>	<b>20,623</b>	<b>18,001</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	-	16,204
出資金	210	180
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	7,614	6,359
差入保証金	405,113	396,431
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>413,180</b>	<b>419,418</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>553,591</b>	<b>561,071</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	2,221
<b>繰延資産合計</b>	<b>-</b>	<b>2,221</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,722,807</b>	<b>2,056,155</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	240,691	567,772
短期借入金	55,000	61,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	50,004	65,837
リース債務	2,239	2,239
未払金	164,194	106,491
未払費用	37,925	39,550
未払法人税等	21,915	5,148
未払消費税等	5,060	-
前受金	9	71
前受収益	1,154	188
預り金	63,085	57,626
賞与引当金	20,385	16,979
短期解約返戻引当金	15,574	9,182
資産除去債務	-	767
流動負債合計	677,238	952,856
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	45,829	104,994
リース債務	3,418	2,298
繰延税金負債	4,264	5,244
退職給付引当金	38,693	35,877
資産除去債務	25,869	29,001
その他	938	938
固定負債合計	119,011	258,353
負債合計	796,249	1,211,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	13,096	94,709
株主資本合計	926,557	844,945
純資産合計	926,557	844,945
負債純資産合計	1,722,807	2,056,155

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
売上高	3,230,995	3,897,052
売上原価	2,351,621	3,087,255
売上総利益	879,374	809,797
販売費及び一般管理費	832,954	827,600
営業利益又は営業損失( )	46,419	17,803
営業外収益		
受取利息	10	14
営業支援金収入	9,890	2,094
その他	1,849	1,012
営業外収益合計	11,750	3,121
営業外費用		
支払利息	600	1,220
社債利息	-	1
社債発行費償却	-	37
為替差損	-	7,693
その他	134	610
営業外費用合計	734	9,563
経常利益又は経常損失( )	57,435	24,245
特別利益		
店舗譲渡益	800	-
特別利益合計	800	-
特別損失		
固定資産除却損	26	353
減損損失	4,488	2,383
賃貸借契約解約損	18	3,163
貸倒引当金繰入額	-	48,622
特別損失合計	4,533	54,523
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	53,702	78,768
法人税、住民税及び事業税	6,875	1,863
法人税等調整額	395	980
法人税等合計	6,479	2,843
四半期純利益又は四半期純損失( )	47,223	81,612

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	53,702	78,768
減価償却費	18,441	18,062
減損損失	4,488	2,383
為替差損益(は益)	-	203
店舗譲渡損益(は益)	800	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5,463	3,405
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	942	6,392
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	48,622
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,009	2,815
受取利息及び受取配当金	10	14
支払利息及び社債利息	600	1,221
固定資産除却損	26	353
売上債権の増減額(は増加)	67,873	195,504
たな卸資産の増減額(は増加)	87,612	11,353
仕入債務の増減額(は減少)	46,550	327,081
その他	19,587	167,343
小計	7,502	44,961
利息及び配当金の受取額	10	14
利息の支払額	400	1,016
法人税等の支払額	4,577	17,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,469	63,467
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	9,992	15,973
店舗譲渡による収入	13,152	-
関係会社株式の取得による支出	-	16,204
差入保証金の差入による支出	4,441	6,222
差入保証金の回収による収入	666	32,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	615	6,328
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	6,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	25,002
社債の発行による収入	-	97,778
リース債務の返済による支出	1,230	1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,230	177,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84,315	107,657
現金及び現金同等物の期首残高	142,811	219,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	58,496	327,632

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
給料手当	268,750千円	251,931千円
賞与引当金繰入額	17,163	16,979
退職給付費用	7,060	6,495

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	58,496千円	327,632千円
現金及び現金同等物	58,496	327,632

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	13円85銭	23円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	47,223	81,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	47,223	81,612
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月11日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。